

- みんなの広場
【ひとこと・風の便り…】 p22～23
- まちの話題
【石巻市へ職員派遣…】 p24～25
- はつらつ健康ひろば
【進めよう!禁煙・分煙】 p26～27
- おしらせ p28～29
- ハッピーバースデー p34

Public Information

市報

平成24年
(2012年)
May
第86号

5

にいいみ

4月17日、本郷幼稚園の園庭に鯉のぼりが飾られました。大空を泳ぐ鯉のぼりを笑顔で見つめる子どもたち。彼らの健やかな成長を願うばかりです。



ちよつと

待った！

あなたも狙われているかも…

毎年5月は「消費者月間」です。
今年には『安全・安心 いま新たな
ステージへ』を統一テーマとして、
全国で消費者、事業者、行政が一
体となって消費者問題に関する
啓発・教育などの各種事業を集中
的に行っています。

高齢者を狙う

消費者被害

高齢化が進み、高齢者の一人暮らしや夫婦だけで暮らす世帯が増えている中、高齢者が消費者トラブルに遭うケースが多くなっています。

高齢者は「お金」「健康」「孤独」の3つの大きな不安を持っていると言われています。悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をあり、親切にして信用させ、年金・貯蓄などの大切な財産を狙っています。また、高齢者は自宅に多くのことが多いため、訪問販売や電話勧誘販売による被害に遭いやすいのも特徴です。

しかしながら、被害に遭ったことを恥ずかしく思ったり、だまされた自分が悪いと自らを責めたりして、家族などに迷惑をかけたくないとの思いから、被害を訴えない人も多いようです。このように、被害に遭ってもそれを訴えない高齢者は、悪質業者の格好のターゲットになってしまいます。被害を防ぐためには、高齢者自身が悪質商法や契約に関する知識を身につけ、注意することが重要であることはもちろんですが、それと同時に、家族や周囲の人たちが、高齢者を見守ることが重要です。

架空請求に

ご注意ください！

スマートフォンの利用者を狙った架空請求が全国で激増しています。

スマートフォンでの架空請求の相談では、「無料と思い込んでアダルトサイトにアクセスしたら料金請求画面が消えない。」という相談だけではなく、「個人情報やメールで請求がくる。」という相談も寄せられています。被害を未然に防ぐためには、利用者一人ひとりが注意することが大切です。

安全・安心の

見直しを！

深刻な消費者被害を防ぐためには、知識・情報を備えて賢い消費者になること、また、身近な市町村の消費生活相談窓口を中心とした地域でのネットワーク力を強化して悪質商法の撲滅に取り組むことが大切です。みなさん、この機会に身の回りの暮らしの安全・安心を見直してみましよう。



毎月第2、第4火曜日 消費生活相談所を開設しています

悪質商法や振り込め詐欺など、詐欺的な犯罪行為が多発し、また、その手口も複雑、巧妙になっており、市内でも多数の被害が報告されています。市では、みなさんの安心な暮らしを守るため、消費生活に関する相談所を定期的に開設しています。相談は無料で、秘密は固く守られますので安心してご相談ください。

平成24年度実施日程

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
10日	8日	12日	10日	14日	11日	9日	13日	11日	8日	12日	12日
24日	22日	26日	24日	28日	25日	23日	27日	25日	22日	26日	26日

悪質商法



- 日時 毎月第2・第4火曜日
9:30~12:00
- 場所 山村開発センター（小会議室）
- その他 定期相談日以外での相談は、商工観光課商工観光係
または、岡山県消費生活センター（☎086-226-0999）
にご相談ください。

■問い合わせ先 商工観光課商工観光係（☎26137）

振り込め詐欺



消費者トラブルを防ぐ6か条

- 1 うまい話、もうけ話は、
この世にありません！
おいしい話につられないで！
- 2 ドアを開ける前に、
訪問の目的を聞きましよう！
もし訪問者が制服を着ていても安
心しないでください。会社名や販売
員証を明示させましよう。
- 3 キッパリとNO（ノー）と
言いましよう！
いらないときは、きっぱりと断り
ましよう。口約束でも契約は成立
します。
- 4 迷ったら相談を！
一人で抱え込まない！
取引にあたって不安に思うことは、
どんなことでも周囲の人や専門機
関に相談しましよう。
- 5 署名や押印（契約）は
急がずに！
契約を急がせる業者には要注意。契約書・
申請書などは内容をよく読んで、疑問が
あったり内容がわからない場合は、必ず周
围の人や消費者センターなどに相談しま
しよう。
- 6 クーリング・オフ制度を
活用しましよう！
すでに締結した契約やクレジット
契約でもクーリング・オフ制度で
解除することができます。



できていますか？ ごみの分別

市では、可燃ごみ・埋立ごみ・資源ごみ・粗大ごみの分別に取り組んでいます。分別は、ごみの減量化や再資源化、最終処分場の延命化にもつながるので、正しく分別しましょう。ごみの分別で「これは、いつ、どのように出したら良いの？」と迷うことがあると思います。そこで今回は、分別について問い合わせの多いものを、いくつかご紹介します。

● 学生カバン

学生カバンやランドセル、バッグなどは、金具がついていますが、これらは可燃ごみとして出してください。

金具が少しありますが、可燃ごみです。



● セーター類

洋服などは、古布類として古紙・古布の日に出してください。セーターのように毛糸で編んだもの、ナイロン製ものは可燃ごみとして出してください。

セーターは、可燃ごみです。



● カセットテープ・CDなど

カセットテープやビデオテープ、

CDは、すべて可燃ごみとして出してください。

これらは、全て可燃ごみです。



● 白色トレイ

白色トレイは、両面とも白色のもののみ、資源ごみとしてペットボトルの日に出してください。内側に模様などがあるものは、可燃ごみとして出してください。

模様が入っているもの、色が付いている物は、可燃ごみです。



● ホーロー鍋

ホーロー鍋は、金属類。ガラス製の蓋は、埋立ごみです。



ホーロー鍋は、金属類。ガラス製の蓋は、埋立ごみです。

● 空きビン

空きビンは、「透明」「茶色」「その他の色」に分けていただいています。この色分けは、「飲み口」の部分で判断してください。写真のように、すりガラスのビンであっても、飲み口が透明な場合は、「透明なびん」で出してください。また、お酢などのビンは、薄く色



薄く色が入っています。注意してください。

その他の色のびん



飲み口で判断してください。

無色のびん



ビンの口は、無理に取る必要はありません。

茶色のびん



■ 問い合わせ先

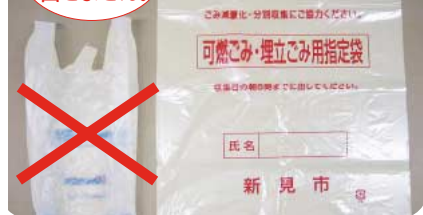
生活環境課環境保全係
(☎ 76124)

が入っているものがあります。こうしたビンが「透明なビン」の中に入っていると、回収できませんので、ビンの色をよく確認して分別してください。

※ごみを出す時の袋は、可燃ごみ・埋立ごみは、赤い文字の「新見市指定ごみ袋」に、資源ごみは、「透明な袋」に入れて、どちらも必ず「名前」を書いて出してください。

新見市指定ゴミ袋。必ず名前を書きましょう。

半透明のレジ袋では、出せません。



半透明の袋（レジ袋など）は使用できませんので、ご注意ください。



特定健康診査・健康診査受診券 「成人検診ガイドブック」が届きます！

特定検診・健康診査の
受診券は黄色です！

検診を受けるまで
大切に保管してね！



成人検診ガイドブック
(問診票綴り)を
ご利用ください！

検診には
特定健康診査・
健康診査受診券を
必ず持参しましょう！

- ① 特定健康診査・健康診査受診券は、40歳から75歳未満までの国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度被保険者の全員にお届けします。社会保険加入者またその扶養者は、お勤めの事業所にお尋ねください。
- ② 受診券は一人につき、1枚です。

検診についての
アンケートに
ご協力ください！

成人検診ガイドブックと一緒に、各家庭に検診と健康に関するアンケートをお配りします。(20歳以上の市民全員が対象です。)やさしさの健康都市「実現のための大切な資料とさせていただきますので、ご協力をよろしく願います。

■問い合わせ先

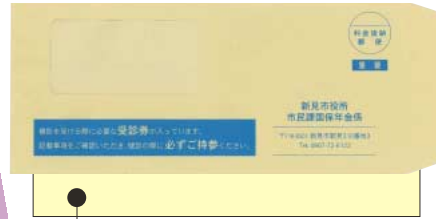
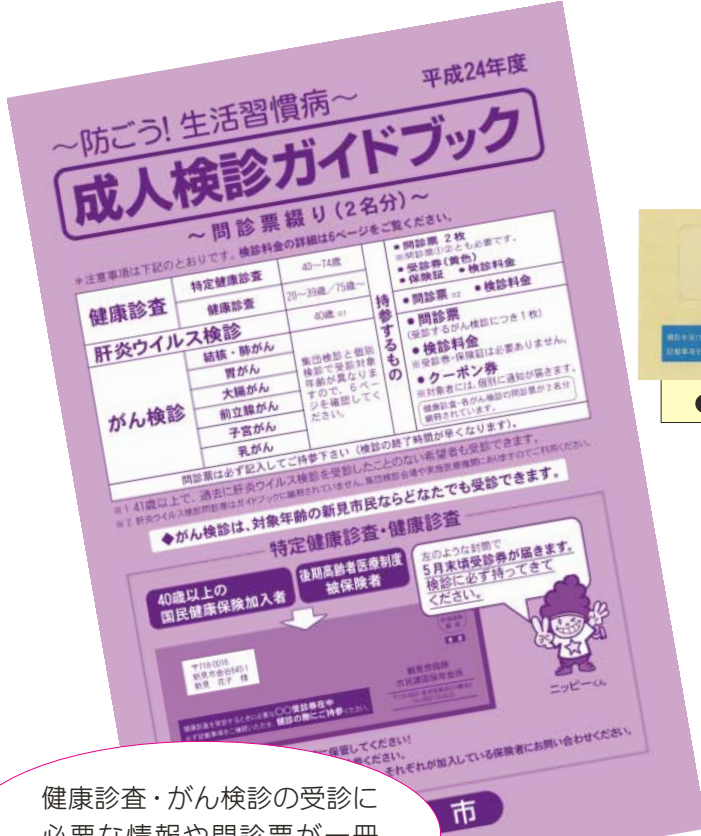
- 特定健康診査・健康診査受診券に関すること
市民課国保年金係

(☎726123)

- その他健康診査・がん検診に関すること

健康づくり課健康づくり係 (☎726129)

健康診査・がん検診の受診に必要な情報や問診票が一冊になっています。



ご利用ください!

新見市まちづくり出前講座

～ご希望に応じて市からみなさんの集会や会合に出向き、
市政の各分野について分かりやすく説明します～



■ご利用にあたっての注意事項

- ①会場については、申し込み者で用意してください。
 - ②講座の運営、進行などは受講する団体で行ってください。
 - ③講座では質疑や意見交換は行いますが、苦情や陳情などを受け付ける機会ではありませんのでご承知ください。
 - ④全ての質問にその場でお答えできない場合もありますので、質問などがありましたら、お申し込みの際にご提示ください。
- ※講座は無料ですが、会場使用料などが発生する場合は、申し込み者でご負担ください。

分野	事業名	事業内容	実施単位	実施期間	申し込み・問い合わせ先
全般	市政懇談会 おでかけ市長室	市民の率直な声に耳を傾け、ご意見やご提言を市政運営に反映するため、市長が会場に出向き懇談会を行います。	地域住民団体など (おおむね10人以上)	随時	企画政策課 広報係 ☎②6114
情報	これは簡単！ iPad出前講習会	通常のパソコンと比べ、操作が簡単であり、さまざまな利用が可能なタブレット端末(iPad)の操作体験を通じてICTに親しむ出前講習会を開催します。	公民館単位および 地域住民団体など (おおむね10人以上)	7月～	情報管理課 情報管理係 ☎②3154
救急	応急手当講習会	災害などの緊急時に備え、心肺蘇生法や大出血時の止血法など、正しい応急手当法の知識や技術の普及を図るため出前講習会を開催します。	地域住民団体など (おおむね10人以上)	随時	消防本部 警防課 ☎②2810
防災	自主防災組織 説明会	災害に強いまちづくりのため、自主防災組織が市内のすべての地域に設立されるよう、要望に応じて組織の設立などを検討している地域に出向き、制度の説明を行います。	地域住民団体など (おおむね10人以上)	随時	総務課 総務係 ☎②6204
農林業	おでかけ 農林説明会	市・農協・普及指導センター・農業委員会が一体となって、農林業に関する総合的な相談会および説明会を座談会方式で行います。 【対応できる内容】 国・県・市の各種支援制度、農業共済制度、営農指導、技術指導、経営指導、耕作放棄地対策、農地の集積、林業経営に関すること。	地域住民団体など (おおむね5人以上)	随時	農林課 農業振興係 ☎②6133
健康	おでかけ 健康教室	保健師・栄養士・健康運動実践指導者が要望に合わせて、オーダーメイドの健康教室を行います。 【対応できる内容】 高血圧、糖尿病、健康体操(運動)、心の健康(うつ・自殺予防)、ロコモ予防、健診結果説明、たばこ(喫煙予防)、歯の健康 など	5人以上の グループ・団体	随時	健康づくり課 健康づくり係 ☎②6129
教育	ぶんかざい スクール	新見市出土の遺物を、市内の小・中学生などに見て、触って、観察してもらう出前講座を開催します。	公民館単位・ PTAなどの団体 (おおむね10人以上)	随時	生涯学習課 文化振興係 ☎②6108



新見市空き家バンク

空き家を募集中!!

貸したい人、売りたい人、お待ちしています!!

市では、市内における空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るため、空き家バンクを創設します。

空き家バンクとは、将来的に使用しない空き家の情

報を登録し、市のホームページなどで紹介することにより、新見市に定住・移住したい人からの住居の問い合わせにお応えするものです。

市内で売ったり貸したりしてもよいという住宅をお持ちの人はぜひご連絡ください。

■問い合わせ先

企画政策課政策係

〒718-8501

新見市新見310番地3

(☎) 6114

(FAX) 6243

メール

kikaku@city.nimi.oka

yama.jp

ご連絡、お待ちしております!



男女共同参画

川柳を募集します!!

たくさんのご応募をお待ちしています!!

「女らしく」「男らしく」よりも「自分らしく」生きることのできる社会実現に向けたメッセージをユーマアを交えた川柳で表現してみませんか?

■応募内容

家庭や職場、学校などの日常生活の中で感じている「男女共同参画」をテーマとした五七五調の川柳で、未発表のものに限ります。(1人3点まで)

■応募方法

川柳(漢字にふりがなをつける)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業、電話番号を明記して、ハガキ、FAX、または新見市ホームページから応募してください。※ペンネームでの公表も可能です。

■応募期間

5月1日(火)～5月31日(木)
※5月31日(木)の消印有効

■応募資格

市内在住・在勤・在学の人

■作品例

- 楽しいね 家族みんなで 皿洗い
- 父と母 我が家のシェフは日替わりで

■その他

- 応募作品の中から優秀作品(5点)を選び、賞状と副賞をお渡しします。
- 応募作品は市報にいま8月号の新見市男女共同参画情報紙「りぼん」第14号、ケーブルテレビの行政チャンネル(文字放送)などで紹介します。
- 応募作品は、原則として返却しません。また、応募作品の著作権は、新見市に帰属するものとします。

■応募・問い合わせ先

〒718-8501

新見市新見310番地3

企画政策課広報係

(☎) 6114、(FAX) 6243





市長室 だより



3月24日(土)の開会式から、3月27日(火)までの4日間、新見市憩いとふれあいの公園を会場として、『第8回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会』が全国16チームの参加のもと、盛大に開催されました。

大会の開催に際しては、市民協働による大会運営を目指し、ボランティアスタッフの公募や、恒例となった『地域応援団』の結成など、多くの市民のみなさんに大会への関わりを持っていただく取り組みを進めてまいりました。大会期間中は延べ250人のボランティアスタッフのみなさんに運営をサポートしていただき、また、1,500人を越える市民の方々が『地域応援団』として会場に足を運ばれ、出場選手に温かい声援を送ってくださいました。この絆は、出場選手たちの胸に深く刻まれ、思い出に残る大会になったものと思います。

試合では地元岡山県チームが7年ぶり2回目の優勝という輝かしい成績を収めました。このことは、本市におけるソフトボール競技の振興はもとより、将来を目指す小学生プレーヤーたちにとって大きな励みになったことは間違いありません。

この大会は、今大会から平成32年度の第17回大会まで、本市で10年間連続して開催されることが決定しております。継続開催を通じて、「ソフトボールの聖地」としての地位を確立していくとともに、『地域応援団』などの特色ある取り組みにより、出場を目指す選手にとって魅力的でしかも憧れの大会になるよう努めてまいりたいと考えております。今後もソフトボールのまちづくり推進のため、市民のみなさんのご協力をいただきますようお願いいたします。

おめでとうございます



もり みつ さかえ

**森光 榮さん(元新見市立草間台小学校長 草間)に、
高齢者叙勲(瑞宝双光章)が授与されました。**

森光さんは、昭和16年3月に新見農林学校を卒業された後、阿哲郡足見国民学校に助教として赴任され、教職の道を歩み始められました。以後、旧阿哲郡および新見市内の小学校で教諭として勤務され、昭和40年4月から新見市立草間小学校で教頭、昭和53年8月には新見市立菅生小学校の校長に就任されました。昭和56年4月からは新見市立草間台小学校長に就任され、昭和59年3月に同校を最後に退職されました。

退職後は、新見市児童委員を多年にわたり務められ、新見市の児童生徒の健全育成に貢献されました。

おだ しんの すけ

**故 小田慎之輔氏(元新見市立思誠小学校長 石蟹)に、
叙位(従六位)と叙勲(瑞宝双光章)が授与されました。**

小田氏は、昭和25年3月に岡山師範学校を卒業された後、昭和25年3月から真庭郡富原村立富原小学校に教諭として赴任され、教職の道を歩み始められました。以後、主に旧阿哲郡および新見市内の小学校で教諭として、また高粱教育事務所、新見市教育委員会にも勤務され、昭和48年4月から新見市立豊永小学校で教頭、昭和57年4月には阿哲郡哲多町立萬歳小学校の校長に就任されました。昭和60年4月からは新見市立唐松小学校長、昭和62年4月には新見市立思誠小学校長に就任され、平成元年3月に同校を最後に退職されました。

退職後は民事調停委員、家事調停委員、行政相談委員として長年ご活躍になり、地域のために貢献されました。



感動をありがとう



第8回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会

3月24日(土)から27日(火)までの4日間、新見市憩いとふれあいの公園(新見ピオーネ球場、多目的広場)を会場に、「第8回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会」が開催され、全国の都県を代表する16チームが、熱戦を繰り広げました。

新見市から8名の選手が出場した岡山県選抜チームは、他県の強豪チームを次々に破る快進撃を見せ、7年ぶり2回目の優勝を果たし、観客や市民に大きな感動と喜びを与えてくれました。また、この大会は、本大会から10年間継続して新見市で開かれることとなっており、これ以上ない形で華を添えてくれた優勝にもなりました。

なお、大会の結果は次のとおりです。

【優勝】

岡山県

【準優勝】

高知県

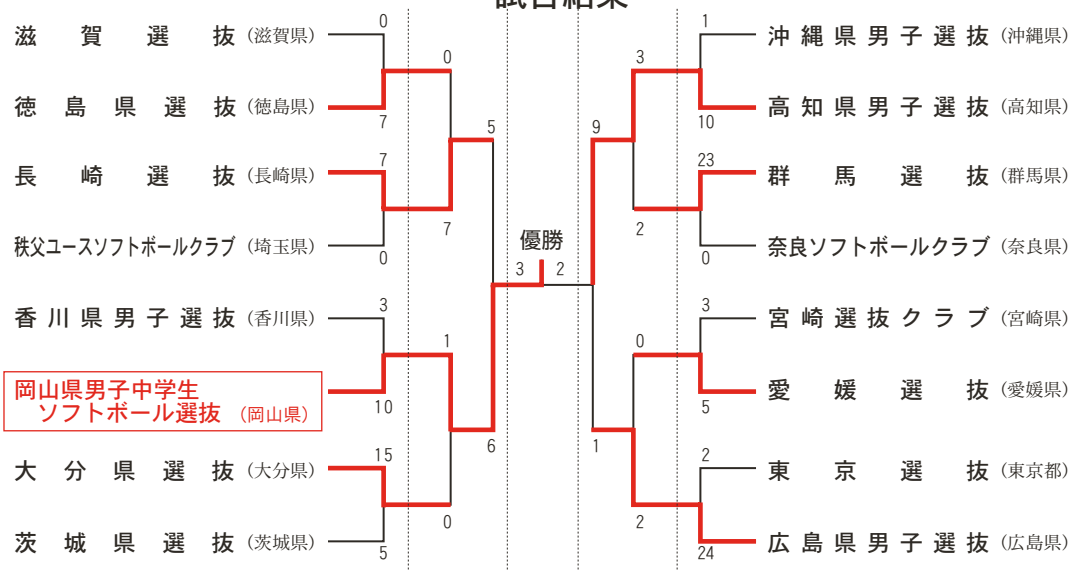
【第3位】

長崎県・広島県

【JOCカップ(最優秀選手賞)】

清水新太郎(岡山県)

試合結果



石垣市長へ優勝報告



最優秀選手賞を獲得した清水選手



優勝の瞬間



多くの市民が応援に詰め掛けた



寒さに負けず温かい声援を送る地域応援団



中学生ボランティアスタッフ

■問い合わせ先
生涯学習課スポーツ振興係(☎086148)





新見市地域情報通信基盤整備事業告知放送
機器等設置分担金徴収条例、新見市墓地等の経
営の許可等に関する条例、新見市市営住宅管理
条例の一部を改正する条例、平成24年度新見市
一般会計予算、新見市憩いとふれあいの公園な
どの指定管理者の指定についてなどを可決

国が公営住宅法を改正したこと
に伴い、市営住宅の同居親族要
件および入居収入基準などを定
めるとともに、県から移管され
る公営住宅を市営住宅に追加す
るため、条例の一部を改正する
条例を可決しました。

2 当初予算関係

平成24年度新見市一般会計予
算や新見市診療所特別会計予算
など12件の当初予算について可
決しました。

このうち、一般会計については、
歳入歳出予算の総額は、225
億5,156万円としました。

【主な内容】

- 除雪機械整備事業
…2,100万円
- 市営バス整備事業
…790万円
- 自主防災組織支援事業補助金
…100万円
- 特殊水槽付消防ポンプ自動車
整備事業…8,000万円
- 防災拠点施設受電設備整備事
業…1億1,201万円
- 小型廃家電リサイクル事業
…40万円

平成24年3月定例会が2月27
日から3月21日にかけて開催さ
れました。今回上程された議案
は、条例21件、予算25件、人事
1件、その他議案18件、議員派
遣1件、議会の発議5件の計71
件でした。
その中の主なものを紹介しま
す。

1 条例関係

■新見市地域情報通信基盤整備
事業告知放送機器等設置分担
金徴収条例

告知放送機器の設置、移設な
どを行う際に受益者が負担する
分担金額について、住民票や常

駐従業員の有無、放送機器の台
数や設置期間、光ファイバ敷設
延長などの条件により差異を設
けるため、対象建物や分担金額
などの必要な事項を定める条例
を可決しました。

■新見市職員給与条例の一部を
改正する条例

国の人事院勧告に準じて一般
職給料表の給料額を引き下げる
とともに、職員などが新築また
は購入した住宅に対する住居手
当の廃止を行うため、条例の一
部を改正する条例を可決しまし
た。

■新見市墓地等の経営の許可等
に関する条例

地域主権改革一括法により、

国が墓地、埋葬などに関する法
律を改正したことに伴い、墓地
納骨堂および火葬場の経営の許
可などの監督権限が岡山県から
移譲されるため、墓地の経営主
体や公示標識の設置などの必要
な事項を定める条例を可決しま
した。

■新見市介護保険条例の一部を
改正する条例

平成24年度からの新たな介護
保険事業計画の策定に伴い、保
険料やその区分を変更するため、
条例の一部を改正する条例を可
決しました。

■新見市市営住宅管理条例の一
部を改正する条例

地域主権改革一括法により、





平成24年3月定例会の様子

○不育治療支援事業補助金

…90万円

○高齢者等住宅改造補助金

…1,665万円

○熊谷認定こども園建設事業

…1億3,350万円

○障害者自立支援給付事業

…4億3,064万円

○新見ICT活用教育推進事業

…2,856万円

○学校施設耐震化事業

…1,520万円

○公立大学本館・体育館整備事業

…9億2,996万円

○文化交流館主催事業

…1,496万円

○空き家情報バンク開設・運営事業

…190万円

○新見の森と匠を活かす家づくり支援事業補助金

…650万円

○A級グルメフェア開催事業

…500万円

3 補正予算関係

平成23年度新見市一般会計補正予算（第6号）など13件の補正予算について可決しました。

このうち、一般会計補正予算（第6号）については、歳入歳出

それぞれ8,634万円を減額し、総額を252億5,306万円としました。

【主な内容】

○新見公立大学本館・体育館建設事業…△3,961万円

○地域バス対策費

…4,129万円

○ごみ焼却施設整備事業

…△1億9,088万円

○養護老人ホーム建設事業

…△2,752万円

4 人事関係

■人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員として、戸田博さんを推薦することに同意しました。

5 その他議案関係

■市道路線の認定について

今見3号線、下川2号線、高津井線、馬場西線などを市道に認定することを可決しました。

■新見市神郷地域福祉センターの指定管理者の指定について
新見市神郷地域福祉センターの管理運営を社会福祉法人新見市社会福祉協議会（会長 竹元武士）が行うことを可決しました。

■新見市憩いとふれあいの公園等の指定管理者の指定について

新見市憩いとふれあいの公園、新見市民運動公園、新見市哲多B&G海洋センター、新見市勤労青少年ホームなどの管理運営を新見施設管理センター有限公司（取締役 赤木弘蔵）が行うことを可決しました。

6 議会の発議関係

■新見市議会基本条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部を改正する法律が施行され、総合振興計画を議決事項として定めた規定が削除されたため、これに併せて新見市議会基本条例を改正する条例を可決しました。



■新見市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例

新見市議会議員が、市政に関し市民の厳粛な信託に応える代表であることを自覚し、議員の政治倫理の確立を図り、市民に信頼される公正で真に開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的として、いるところであり、今後さらに公平性や透明性を高めるために、団体の役員に就任しないことを定めることとし、同条例第4条第1項第7号の規定を改正する条例を可決しました。

■新見市議会議員定数条例の一部を改正する条例

平成23年9月に議員定数等検討特別委員会を設置し、本市議会にとってふさわしい議員定数などのあり方について、調査研究を行ってきました。

その中で、本市の人口や面積、財政状況の推移、県内他市の状況、議会の役割や活動状況などを考慮のうえ議論を重ね、さらには、アンケートによる市民の意見を参考にした結果、現下の厳しい社会経済情勢の中で市政

を安定的に運営することや、行財政改革の推進の一翼を担う市議会として率先して身を削るものとが求められているという認識のもと、現在の22人から4人を削減し、次の一般選挙から定数を18人に改正する条例を可決しました。

なお、市議会は、議決機関や監視機関として大きな権能と責務を担っており、また、市民の負託に応えることが最大の役割であることから、この度の議員定数の削減により、市議会本来の機能の低下を招くことがないように、知識を深めることや市民の意見を汲み上げることに傾注し、本市の発展に向けて最少の人数で最大の効果が得られるよう、今後、より一層研さんに努めることが必要であることを申し添えることとしました。

■こころの健康を守り推進する基本法(仮称)の制定を求める意見書

今の日本は、「国民のこころの健康の危機」と言える状況にあり、ひきこもり・虐待・路上生活などの社会問題の多くの背景にも、こころの健康の問題が関

与しています。また、世界標準の指標により、先進国において命と生活に最も影響するのは精神疾患であることが明らかになりました。欧米ではこの指標に基づいて国民の健康についての施策が進められていますが、日本ではそうした重要度に相応しい施策がとられてきていません。これらのことから、国民が安心して生活ができる社会、発展への活力のある社会の実現に向け、こころの健康を国の重要施策と位置づけ、総合的で長期的な政策を実行するため、国民すべてを対象とした、こころの健康について総合的で長期的な政策を保证する「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」を制定することなどを要望する意見書を内閣総理大臣などに提出することを可決しました。

■障害者総合福祉法(仮称)の制定を求める意見書

国連の障害者権利条約の批准および障害者自立支援法訴訟団との基本合意をもとに、国内法の整備のため、平成22年1月に内閣府に「障がい者制度改革推進会議」が設置され、この推進

会議の下に設置された「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会」において、「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」(以下「骨格提言」)がまとめられました。

骨格提言は、障害者基本法の理念に則り、全ての国民が障がいの有無によつて分け隔てられることなく、相互の人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現し、障がい者を保護の対象から権利の主体への転換を求め、地域で自立した生活を営む基本権利を明確に打ち出しています。この骨格提言を反映した障害者総合福祉法(仮称)の確実な成立・施行を求めるとともに、障がい者が基本的人権を享有する個人として尊重され、障がいのない者との平等が保障される社会を実現するため、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」新法制定を目指して「を尊重し、障害者総合福祉法(仮称)を制定することなどを要望する意見書を内閣総理大臣などに提出することを可決しました。



議案番号	議案名	議案番号	議案名
条例第2号	新見市地域情報通信基盤整備事業告知放送機器等設置分担金徴収条例	予算第4号	平成24年度新見市介護保険特別会計予算
条例第3号	新見市職員給与条例の一部を改正する条例	予算第13号	平成23年度新見市一般会計補正予算（第6号）
条例第4号	新見市職員給与条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	陳情第26号	消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める陳情
条例第6号	新見市税条例の一部を改正する条例	陳情第27号	消費税10%へのアップと社会保障の切り捨て中止を求める陳情
条例第13号	新見市介護保険条例の一部を改正する条例	発議第2号	新見市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例
予算第1号	平成24年度新見市一般会計予算	発議第3号	新見市議会議員定数条例の一部を改正する条例

賛否の分かれた議案に対する各議員の態度について紹介します。

7 議案の賛否 (賛否が分かれた議案のみ)

※「○」は賛成、「×」は反対

議席番号	議案番号 氏名	条例第2号の「可決」に	条例第3号の「可決」に	条例第4号の「可決」に	条例第6号の「可決」に	条例第13号の「可決」に	予算第1号の「可決」に	予算第4号の「可決」に	予算第13号の「可決」に	陳情第26号の不採択に	陳情第27号の不採択に	発議第2号の「可決」に	発議第3号の「可決」に
1	杉本美智子	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
2	村上 伸祐	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	難波 孝一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
4	藤澤 正則	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○
5	塚本 陽満	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	小郷 昌一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	山口 康史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	津島 大孝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	林 光和	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	塩飽 満路	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
11	橋本 亨子	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
12	串馬 邦夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	才田 靖郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
14	面田 照雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	仲田 康豊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
16	榎 日出男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	山本久美子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
18	杉 修次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
19	前田 忠志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
20	坂口 正視	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	池田一二三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



地域の身近な 相談役

民生委員・児童委員、
主任児童委員を紹介します

市では、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された民生委員・児童委員114名、主任児童委員18名の合わせて132名が、それぞれ担当地区を受け持つ活動しています。

民生委員は、児童福祉法に基づく児童委員の職務も兼ねているため、「民生委員・児童委員」と呼ばれ、子育て中の人、障がいのある人、高齢の人など悩みや問題を抱えているみなさんの身近な相談役であるとともにみなさんと行政機関とのパイプ役も果たしています。

また、主任児童委員は、民生委員・児童委員の中で特に児童福祉分野を専門に担当する委員で、子育てに対する不安や虐待、いじめ、不登校など地域の子どもに関する問題を扱っています。

民生委員・児童委員、主任児童委員には秘密厳守が義務づけられていますので、安心してお気軽にご相談ください。

各地区の民生委員・児童委員および主任児童委員は次のとおりです。（敬称略）

■問い合わせ先

福祉課社会福祉係（☎726126）

大佐支局（☎982111）

神郷支局（☎926111）

哲多支局（☎962111）

哲西支局（☎942111）

民生委員・児童委員

（◎主任児童委員）

思誠地区	上原 真美	西村 浩子	上仲 悦子	山田 實雄	川上 一枝
	乗本 進	高木 好恵	尾崎 絹恵	岡 正美	森下 拓治
	中島 良介	山本 敬子	齋木 茂	佐藤 和子	◎家本 光子
	◎木山 博子				
高西地区	松田 吉治	宮地 浩子	仲田 富男	渡邊多恵子	辻原 忠實
	◎中田 啓子				
上市地区	西村 篠	田澤美保子	林 得美子	林 節子	宮永 孝正
	長谷川 勝	◎石垣 文子			
千屋地区	田中 啓子	田邊 壽朗	庄原 頼子	田枝 元女	中山 文子
	◎上田 久子				
菅生熊谷地区	吉岡 波子	北 卓士	谷村 啓治	梶原 安子	岡田 清
	戸田 富子	富谷 正雄	小谷喜久江	◎吉井 文子	
美郷地区	小川 喜計	古屋由紀子	下橋 昌子	綱島美智雄	宮長 正雄
	難波 泰	村下 勝利	橋本 敏子	林 雅英	古米 正策
	◎小林志津江				
井倉法曾地区	大月 満郎	西本 勇	逸見 力士	藤井 克子	免田 妙子
	◎大谷 厚子				
草間地区	藤井 久子	上杉 和雄	西村 武夫	宮坂 要治	田井 桂子
	棟長 登	神崎 康子	赤木 紘一	◎東 みち子	
豊永地区	山本茂三郎	藤川 結子	植田 晴子	重広 勝之	宮脇 一志
	◎田中 祐子				
大佐地区	植木実登志	井手原恵子	柴田 益雄	山下 富久	下田 泰久
	杉井 省二	梶原 敏子	阪井 繁	仁井 久子	鹿島 安子
	池田 信恵	宮地 昌子	黒田 伴一	◎西田 勝江	◎安立 淳子
神郷地区	林 澄恵	三輪 秀夫	宝蔵 裕子	福田美貴枝	福田 晴好
	浅田 智弘	木村 好史	伊田美穂恵	白根 豊	常森 幸子
	◎楨西 文子	◎信谷 昌吾			
哲多地区	逸見 知子	田辺 寿恵	吉田 宥正	小川 茂子	清水美津子
	佐田 秀孝	小原 武	戸村 繁	梶川 正	西村 幸子
	石畑美代子	宮本 勇	鷺山 恵祥	◎小藤 亮子	◎石本 正枝
哲西地区	奥津一富美	三上由起子	井上ミキコ	前田 五郎	田邊 輝美
	津村 正憲	遠藤 善巳	松村 節子	花田 松子	安田 和一
	西川 敏秋	津村 安子	◎小原 安子	◎川上 二郎	



みなさんの相談に応じます

人権擁護委員、行政相談委員
を紹介します

●人権擁護委員

人権擁護委員は、人権問題などに関する悩みごとの相談に応じ、法務局と調査・処理を行って問題解決を図るほか、人権啓発活動を行っています。市では、法務大臣から13名の委員が委嘱されています。(敬称略)

川井 正敏(豊永)
角田 須美男(高尾)

三村 幸子(上市)

戸田 博(上熊谷)

横内 壽美恵(西方)

平野 真実(唐松)

三輪 秋子(神郷下神代)

代々 徹(神郷釜村)

佐田 美恵(哲多町矢戸)

土屋 宣(哲多町田淵)

川上 二郎(哲西町矢田)

安達 弘子(大佐小阪部)

宮崎 晃彦(大佐小南)

●行政相談委員

行政相談委員は、国など

の仕事やサービスに関する苦情、要望などの相談に応じ、関係行政機関に通知して問題解決を図っています。市では、総務大臣から5名の委員が委嘱されています。(敬称略)

赤木 聰人(新見)
山本 武男(大佐)
小鐵 満重(神郷)
西村 俊茂(哲多)
浅井 郁三(哲西)

相談所をご利用ください

毎月、相談所を開設しています。専門の相談員が悩みやトラブルなどの相談に応じ、場合によっては必要な支援を行います。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。日時・会場・問い合わせ先は、32〜33ページの行事予定をご覧ください。

相談の名称	相談員	相談内容	予約
人 権 相 談	人権擁護委員	人権問題など悩みごと全般	不要
行 政 相 談	行政相談委員	国などの仕事やサービスに関する苦情、要望など	
家庭児童相談	家庭児童相談員	育児や子どものこと	
母 父 子 相 談	母子自立支援員	ひとり親家庭や寡婦家庭の方に関すること	
交通事故相談	交通事故相談員	交通事故に関する悩みごとやトラブルなど	
消費生活相談	消費生活専門相談員	振り込み詐欺や訪問販売など消費生活問題全般	
登 記 相 談	法務局職員、司法書士	登記など法務局で取り扱う業務全般	
心配ごと相談	民生委員・児童委員	心配ごと全般	必要 予約先：新見市社会福祉協議会 (☎7306) 受付：8時30分～17時15分(平日のみ)
法 律 相 談	弁護士	法律問題全般	

新見法律相談センター
のご案内

岡山弁護士会が運営する新見法律相談センターでは、弁護士がさまざまな相談に応じています。お気軽にご相談ください。

●相談料

40分以内5,250円

(内容により無料)

※市内在住の人に初回のみ無料券(なくなり次第終了)を交付しますので、事前に総務課へご連絡ください。

●要予約

予約先：岡山弁護士会

(☎086-1234-5888)

受付：9時～17時(平日のみ)

●日時

予約時指定：毎週月曜

(祝日・年末年始を除く)

13時10分～16時20分

●会場

新見市山村開発センター

■問い合わせ先

総務課総務係

(☎726204)



下水道事業を推進しています

市では、污水適正処理構想に基づき、公共下水道事業や農業集落排水事業など、家屋の密集度や地形、地域の実情に応じた集合処理事業と合併処理浄化槽設置事業に取り組んでいます。衛生的な環境をつくり、河川などの水質を保全するために、供用開始区域内の下水道未接続世帯や事業所は、一日も早い接続をお願いします。

下水道に接続すると

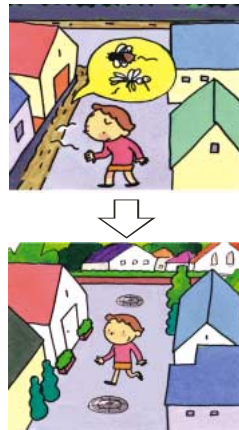
○汚水が直接川に流れ込むことなく、川や水路がきれいになります。



○清潔で衛生的な水洗トイレが使えるようになります。



○汚いドブや水たまりがなくなるため、蚊やハエの発生、悪臭を防ぐことができ、まちがきれいになります。



世帯人員に変更があった場合は届け出ましょう

公共下水道区域以外の地区で下水道、浄化槽を使用している場合、下水道使用料は毎年4月1日現在の住民基本台帳上の世帯人員で決まっています。年度途中に死亡、転出などで減員になった場合は、届け出の翌月から使用料が減額されますので、忘れずに届け出を行ってください。

問い合わせ先

下水道課管理係 ☎ 61338

行政チャンネル番組表

5月1日～

新番組 ■「自主防災組織の設立について」 ※5月16日から放送予定 《毎日》 9:30・13:30・20:30

■「鯉が窪湿原の自然」 《毎日》 11:00・15:00・19:00・22:00

■「メリッサの英語で言うてみんせえ2」 《毎日》 10:00・16:30・18:30

■「ソフトボール教室 ピッチング基礎編」 《毎日》 6:30・17:30・21:00

■「おもしろ理科実験講座」 《毎日》 12:30・17:00・20:00

■「下水道で快適な生活を」 《毎日》 10:30・15:45・19:45

■いざという時のために「子供の事故防止と緊急時の応急手当」 《毎日》 9:00・13:00・18:00

■元気になろう「新見ロコモ体操」 《毎日》 6:00・7:00・8:00・11:30・12:00・15:30・16:00・17:45・19:30

■郷土の偉人・太田辰五郎とは? 「千屋牛物語」 《毎日》 21:30

※上記番組放送時間以外は、文字放送(市からのお知らせなど)を放送しています。 ■問い合わせ先 企画政策課広報係 ☎ 6114



ご利用ください 一奨学生・就学援助制度

●新見市奨学生募集

平成24年度新見市奨学生を募集しています。

■募集定員

- ・大学生・高専生・専修生 10人
- ・高校生・専修生（高等課程） 3人

■応募資格

次のいずれにも該当する人
・父母またはこれに相当する人が新見市に居住していること

・経済的事情により就学が困難であること

・学業や品行がよく、心身ともに健康であること

■貸与月額

- ・大学生・高専生・専修生 3万3千円
- ・高校生・専修生（高等課程） 1万4千円

※いずれも無利子で、卒業の月まで貸与されます。

■問い合わせ先

学校教育課学校教育係（☎⑦6146）

■申込方法

学校教育課に備え付けの用紙で申請してください。

■応募締切

6月8日（金）

●就学援助制度

市では、経済的理由で就学が困難な小学校・中学校の児童・生徒の保護者に就学費を援助し、安心して教育が受けられるよう「就学援助制度」を設けています。

■援助の内容

学用品費（新入学時を含む）、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費など

■申込方法

各学校を通して備え付けの申請書でお申し込みください。

■申込期限

5月31日（木）

自動車税・

軽自動車税は

5月31日（木）までに納めましょう！

自動車税・軽自動車税は、毎年4月1日現在の登録（届け出）内容に基づき課税される税金です。

5月中旬に納税通知書を送付しますので、5月31日（木）までに最寄りの金融機関などで納めてください。

口座振替の申し込みをされている場合は、指定預金口座から引き落としが行われますので、残高の確認をお願いします。

また、自動車の車検には納税証明書が必要です。納税の際の領収書に証明書が付いていますので、大切に保管してください。

■問い合わせ先

岡山県自動車税事務所

（☎086-273-9295）

または、岡山県備中県民局税務部

（☎086-434-7013）

〔軽自動車税〕

税務課市民税係（☎⑦6117）

地域活動の拠点施設に！

草間台

エコミュージアム

センター完成

4月15日（日）、「草間台エコミュージアムセンター」が完成しました。

このセンターは、草間台地にある希少な動植物を保存・育成する活動ができる施設の整備と、旧草間中学校校舎の利活用の推進に取り組んでいる「草間台エコミュージアム推進協議会」が中心となり要望を行い、このたび改築工事が実施されました。

1階は観光案内所兼管理室に、2階は展示室兼研究室などにそれぞれ改修し、駐車場の整備も一体的に行いました。さらに、草間市民センターと草間公民館も併せて移転したことでにより機能の集約化が図られています。地域振興の拠点施設として、さまざまな活動にご利用ください。



■問い合わせ先

生涯学習課生涯学習係（☎⑦6147）



道路愛護

市が管理する道路（市道・県道）の維持保全にご協力をお願いします。

道路の維持保全のため、地域住民が自主的に道路愛護を目的とした道路愛護会を組織し、次に掲げる活動を行った場合に報償金などを支給します。

■道路愛護の主な活動内容

- ①道路の草刈、側溝清掃などの環境美化活動
- ②区域内の道路の維持補修
- ③道路の崩壊箇所などの報告
- ④災害発生等緊急時の応急措置など

■愛護会報償金など

- ①道路の環境美化活動実施



延長に対して1,000円／100m（ただし、年2回を限度とする。）
 ②事業実施のためのボランティア保険料（ただし、年間掛金300円／人を限度とする。）

※作業実施から時間が経過すると確認ができなくなりま
 すので、作業後は速やか（2週間以内）に事業実施報告書の提出をお願いします。
 また、年2回実施される団体は1回ごとに報告ください。

■問い合わせ先

建設課維持管理係（☎⑦6131）
 大佐支局（☎⑧2112）
 神郷支局（☎⑧26112）
 哲多支局（☎⑧2112）
 哲西支局（☎⑧2112）

平成24年度 新見公立大学・短期大学 公開講座

～人が輝く地域づくり・一人ひとりがイキイキと～

	日程	テーマ	講師
第1回	6月8日(金) 13:30～15:00	新見市の医療と介護を考える	岡山大学医学部 教授 はまだ じゅん 浜田 淳
第2回	6月15日(金) 13:30～15:00	新見市の活性化を考える	新見公立大学 学長 なんば まさよし 難波 正義
第3回	6月22日(金) 13:30～15:00	にこにこ いきいき みんなでつくろうやさしいまち	新見市社会福祉協議会地域福祉推進課 課長 ふくもと すみこ 福本 寿美子
			新見市役所介護保険課地域包括支援センター 主査 おおにし くみこ 大西 久美子
第4回	6月29日(金) 13:30～15:00	地域ぐるみの子育て支援 「子育てカレッジ」岡山モデル・ 新見からの発信	新見公立短期大学幼児教育学科 教授 かたやま けいこ 片山 啓子

■会場 新見市学術交流センター 3F交流ホール（新見公立大学・短期大学敷地内）

■対象 学びたい人はどなたでも参加できます

■受講料 1,000円（4回通し分） ※選択受講の場合は、1講座 500円

■申込期限 随時受け付けます

■申し込み・問い合わせ先

新見公立大学 学務課（☎⑦0634）（電話で申し込みください）



第14回 鳴滝祭

新見公立大学・短期大学大学祭

5月12日(土)・13日(日)

大学祭テーマ：

～one for all, all for one～



荒牧陽子



かなめ45°

12日(土) 鳴滝祭お笑いライブ

● 荒牧陽子、かなめ45°

ミスコン など

13日(日) チャリティバザー

女装&コスプレコンテスト

有志による催し など

菓子まき、バザーなどの催しがいっぱいです。
ご家族、お友だちをお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

● 前売り券の購入・予約方法

【新見市内のプレイガイドでの販売】

備北民報社、お好み焼きあい、家元電器(株)、横井商店、(有)フナコシ、(有)備北トラベル、Yショップ(カラオケワイワイ)、ポプラ新見インター店、ヤマザキ、ローソン(Lチケット)

市外では、チケットぴあ(セブンイレブン)、ファミリーマート、一部のサークルKサンクス、岡山ぎんざや

前売券：600円、当日券：800円

■ 問い合わせ先

新見公立大学・短期大学 鳴滝祭実行委員会
(☎08359 内線158)

第29回

哲多ふる里 すずらんまつり



6月3日(日)

9:00~15:00

本郷小学校周辺で開催

第29回哲多ふる里すずらんまつりを開催します。ステージでは、子ども備中神楽や哲多中学校生徒による銭太鼓などが催されます。また、会場では飲食や特産品などのテント村も開かれます。

ご家族やご近所でお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

※駐車場はせせらぎ公園(哲多町本郷城谷河川公園)をご利用ください。

■ 問い合わせ先

哲多ふる里すずらんまつり実行委員会
(哲多支局☎062111)

パソコン講座

5月

主催
まなび広場にいみ

「初心者向け、ワープロでチラシを作ろう！」

■ 内容

ワープロソフト「ワード」で案内、広告、チラシなどの作成(3回連続)

■ 対象

パソコンで文字(かな・数字)を入力できる人

■ 日時

5月23日(水)、24日(木)、25日(金)
時間はいずれも10:00~12:00

■ 会場

まなび広場にいみ2階パソコン教室

■ 参加費

1,000円(テキスト代別途)

■ 定員

16名(多数の場合は抽選)

■ 申込方法

講座名(パソコン講座5月「ワープロでチラシを作ろう」)、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、ハガキまたは電話、FAXでお申し込みください。また、まなび広場にいみ受付にも申込用紙を備えていますのでご利用ください。

■ 申込締切 5月15日(火)

■ 申し込み・問い合わせ先

〒718-8501 新見市新見310番地3
生涯学習課生涯学習係 ☎06147 FAX06120



新見市立矢神小学校より

絆

心をつなぐ支援米



支援米を1つ1つ小分けにする児童

哲西町の新見市立矢神小学校では、「米所哲西」として毎年地域のみなさんと児童、先生が一緒に米作りを行っています。毎年出来たお米は、児童と先生が、老人クラブのみなさんをお招きし、感謝の気持ちを含めて、おにぎりを食べていただいたり、子どもたちの家庭で食べていただい



心を込めた応援メッセージを添える児童

います。

そして、昨年は残ったお米を支援米として、東日本大震災の被災地である「宮城県東松島市立赤井南小学校（児童247名在籍）」に届けることになりました。赤井南小学校は50cm程度の床上浸水が occurred りましたが現在は復旧しています。

しかし、子どもたちの家庭は95%の家屋が全壊、もしくは半壊というとても大きな被害を受けられました。新米も食べられる状況ではなく、「新米を食べたい」という被災地のお話を聞いた先生が6年生に相談したところ、支援米を送ることについて全員が賛同

し、6年生を中心とする運営委員が自ら他の学年に呼びかけ実現することができました。支援米は、子どもたちの手で1つ1つ小分けにして、心を込めた応援メッセージも添えて送られました。

そして、支援米を届けてしばらくして、赤井南小学校から、矢神小学校にたくさんのお礼の便りが届きました。お礼の手紙を読んだ6年生の児童が「お礼のお便りを全部読みました。私は、胸がいっぱいになりました。」と話してくれました。



赤井南小学校から届いたお礼の便り

この時のエピソードを矢神小学校校長の古川英明先生は「遠い所であっても、厳しい状況に置かれている子どもたちの『ありがとう』の言葉に想いを馳せ、共感できるからこそ、熱い気持ちになったのではないのでしょうか。また、自分たちが取り組んだ事を振り返った時、こんなにも人の役に立ち、喜んでくれたという感動もあったと思います。子どもたちも私たち職員も教科の学習だけでは決して学べない心の学びができました。」と語られています。

自ら考え行動するという事は大人でもとても難しい事です。東日本大震災から1年以上過ぎた今、私たちは何かできるのでしょうか？

これからの日本の未来を担う、こんなにも素直で明るく強い子どもたちのために、一人ひとりが今、自分たちに出る事を考え行動しなければならぬ時だという事を改めて感じました。

「ひよせ」って何だ？

古老 「田植えが終わったらすぐ『ひよせ』をした方がええ。
この時期の水の冷てえーのが稲にやあー応えるん
じゃ」

若 「『ひよせ』いうもなーどげーに一作るんかな」

古老 「谷川から冷てえー水が直に入るところの水口から
落ち（水を落とすところ）まで溝を作るんじゃ」

若 「『ひよせ』いうもなーどげーな効果があるんかな」

古老 「冷てえー水が『ひよせ』を流れおーる間に温もって、
稲が一樣に熟れるんじゃ。まあ計ってみい、水口の
辺なら『ひよせ』の内と外の差が5, 6度はあろう。手
を突っ込んでみりゃー『ひよせ』の外の水はヒンヤ
リしとっても、内は生ぬりー感じがするけー」

若 「『ひよせ』は昔からしょーたんかな」

古老 「昔も水の冷てえーところじゃーしょーる者もおっ
たが、今ーまた見直されとる。

昔ゃー『はで』をしょーたけえ、稲がまだ青えーと
ころは残してて、熟れたらまた鎌で刈って『はで』
に掛けりゃーえかったんじゃけーど、このごらーコ
ンバインでいっぺんに刈るんじゃけー、ちーとば一
残すわけにゃーいかながな。手間一掛かるが青米が
出んのじゃ」

若 「作る手間はかかるが、なかなかの優れものじゃ
なあ」



このコーナーは、新見市報
道委員が取材、編集を行うコ
ーナーです。
季刊ごとに、市民のみなさ
んに身近な話題をお届けしま
すので、よろしくお願いま
す。

【新見市報道委員】（敬称略）

定岡 豊秋（西方）

宮田 恵介（高尾）

木村貴美子（哲多町本郷）

稲富 晴孝（哲多町成松）

四木 潤一（神郷高瀬）

安立 淳子（大佐田治部）

上田 長美（神郷油野）

難波 美帆（哲西町矢田）

小郷 昌一（総務常任委員会委員長）

上山 晋（企画政策課長）

ちょっと
ひといき
Have a break.



ひとこと

ふじのけいすけ
藤野圭介さん
[新見市石蟹]



私は、45歳から縁あって地元企業の「山佐」に属する全国デパートの1社で、大阪、東京、そして東北の青森と仕事をしてきました。特に青森での仕事は大変で、まず言葉の壁です。私の岡山弁と青森の津軽弁では普通に会話できません。津軽弁が聞き取れるまでに1年ぐらいいかりました。また、冬の厳しさは大変です。青森は天然温泉が多く銭湯でも天然温泉が多いです。露天風呂ではマイナス5℃を越えると頭の髪は氷のムースです。笑い話の様ですが本当です。また、出勤前は、30分程度時間をかけて自動車の雪払い、道路まで雪かき、これが毎日続きます。

やっぱり新見は、いい所

そんな生活をしているが23年前に故郷「新見」に帰ってきました。帰ってつくづく思うのは、新見は東北に比べると気候も温暖で災害もなく本当に素晴らしい所です。しかし、人口の減少が心配です。私の町内は24戸ですが、小学生がいる家庭が1軒もあります。市民のみなさん、新見経済界のみなさんをはじめ、市長、地元選出の国会・県会・市会の議員のみなさんの英知をおかりして、若者が安心して定住できるように何か良いアイディアはないでしょうか。その時には私たちのようなロートルでもお手伝いが出来ればと思う今日この頃です。

私のふるさとで見た「新見」

新見公立大学 看護学部2年

まきしま ゆうこ
牧島由布子さん

(出身…鳥取県境港市)



新見公立大学へ入学するために、1年前に新見市へ来ました。

私の地元鳥取県境港市ではまだ寒かったにもかかわらず、新見はぽかぽかしていた覚えがあります。それでも新見は山にあるので雪が多いイメージを持っていましたが、いざ冬になると地元より雪が少なく、とても過ごしやすいです。

また、新見は季節ご

との気温がはつきりしていて、移りゆく四季折々の豊かな自然を楽しむことができます。

新見は人と人とのつながりが濃く、道を歩いていると小学生がいさつをしてくれるの、そういう子どもたちを見ると、自分ももっと進んであいさつをしようと思います。

A quick question: which challenge is greater?

1) Climbing Mt. Fuji? 2) Publishing a novel? 3) Bringing your parents to Japan?

Whatever you prefer, were it not for the inspiration that I have gained from my time in Niimi, I might not have attempted any of the above. That's the way of the world today, though: seek new adventures, let your voice be heard, and share what you find!

As I commence my third year working in Niimi, I won't waste time reporting on culture shock from the regrettably limited perspective of an outsider (as I endeavor to do better), but this past year has touched us all. In these times of rampant change, those of us lucky enough to be working alongside the people of Japan during this year of recovery and triumph have gained much from the effort, and as our own cultures and histories seem to fade farther away behind us, Japan's example continues to impress upon us the power of change, and the need to respect our identities as individuals and as citizens of the world.

In the wake of a long, cold winter, I have grown more deeply involved in every aspect of the tasks at hand, including my work in education, my involvement with foreign affairs, and my ambitions in arts and letters. Challenges come consistently as blessings in disguise, and the experience of supporting another class of graduating students has taught me much. This year at school, we sang with the Beatles, built a Battle-Robot army, and performed Romeo and Juliet .. all in English! Even now, the spirit of the students remains the highlight of my days, and I look forward to giving whatever I can to help the schools to help them along.

See you at the first Hanami!

Across Borders

国境をこえて



ナサニエル・バーンさん

出身地…アメリカ、オレゴン州
勤務校…新見南中、明新小、正田小、
井倉小、唐松小、草間台小、
神代小

突然ですがここで質問。次のうち、どの挑戦がよりすばらしいと思いますか？

1) 富士山登頂。 2) 小説を出版。 3) 両親を日本に連れてくる。

みなさんがどれを選ぶかわかりませんが、新見で得ることができた素敵な体験がなければ、私はどの選択肢にも魅了されることはなかったでしょう。しかし、新たな冒険を求めたり、自分の思いを表現したり、誰かと時間を共有したりすることは、今日の世界では必要なことです。

新見での生活3年目を迎えるにあたり、海外出身という限られた視点からではありますが(視野を広げる努力はしているのですが)、私は文化環境の違いを学ぶことに時間を惜しむことはありません。そして、昨年は私達みんなにとって色々と感じる年となりました。

痛ましい出来事があった中、たゆまぬ努力によって復興と偉業を成し遂げようとしている今、日本のみなさんと一緒に仕事ができるのは本当に幸せなことであり、異文化間の摩擦や歴史のしがらみといったものが遠くに霞んでしまうほど、日本の相互扶助の姿は、私たちに変革の力と、垣根のない世界住民の一員として、お互いの個性を尊重し合うことの必要性を訴え続けています。

長くて寒い冬が明け、芸術や文学での私の大望も含め、教育の仕事や異文化交流の関係などの面で、私もより深く成長できたかなと思っています。挑戦とはいつも、さまざまに形を変え、天からの恵みとして与えられます。卒業を控えた学生たちとの授業体験はとてもよい経験になりました。学校では、ビートルズを歌ったり、格闘ロボットを作ったり、ロミオとジュリエットを上演したりしました。しかも全て英語で!今でもなお、生徒たちの情熱は私の掛け替えのないものとして輝き続けています。そんな彼らの手助けが出来ることを楽しみにしています。

では、お花見でお会いしましょう!



あ だち なお のり

安立直徳さん(50)

長崎県長崎市(出身:大佐田治部)

北
か
ら

風の便り 第86通

昨

年4月から長崎で生活しています。

(その前5年間は東京都目黒区に住んでおり、東日本大震災が発生した日は、職場から自宅まで約2時間かけて徒歩で帰宅しました。)

長崎は、鎖国時代に唯一外国との門戸が開かれていた(出島があった)地であり、古くから異文化を取り入れて発展してきた歴史のある観光都市です。住み始めて1年程度ですが、現在もその面影が多く残っており、保守的な感じの漂う街です。

新見市(旧大佐田治部)には、高校卒業まで住んでいました。その後は、大学か

ら就職して現在

に至るまで、一

時実家にいたときもあり

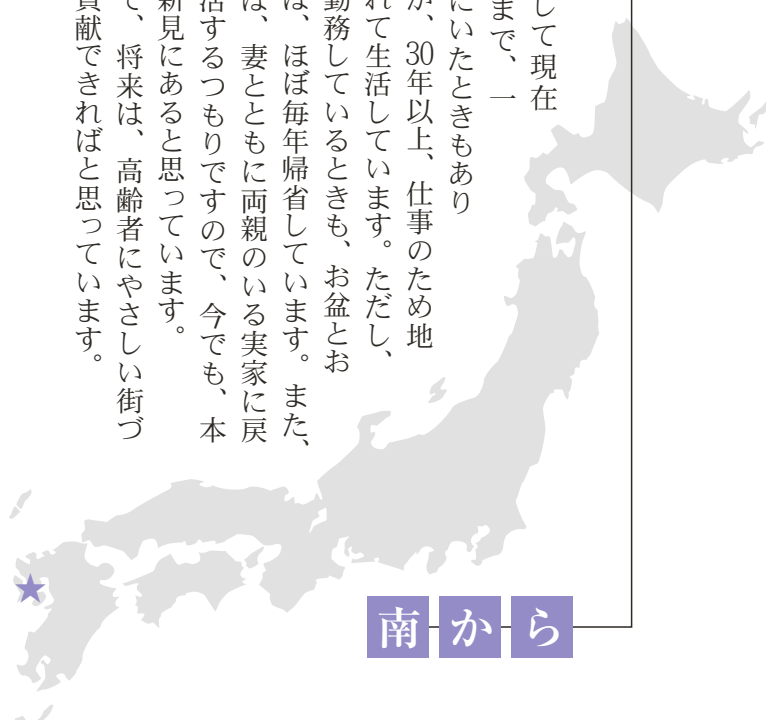
ましたが、30年以上、仕事のため地元を離れて生活しています。ただし、

県外で勤務しているときも、お盆とお正月には、ほぼ毎年帰省しています。また、

退職後は、妻とともに両親のいる実家に戻って生活するつもりですので、今でも、本

拠地は新見にあると思っています。

そして、将来は、高齢者にやさしい街づくりに貢献できればと思っています。



南
か
ら



まちの話題



新しい学校生活始まる

●明新小学校入学式・
足見小学校閉校式

3月25日(日)、足見小学校の閉校式が行われ、139年の歴史に幕を下ろしました。児童9人は、旧美郷中学校へ移転した明新小学校で、新1年生8人と共に新しい学校生活をスタートさせました。



市道災害復旧事業へ従事

●石巻市へ職員派遣

3月28日(水)、市役所市民ホールで、東日本大震災で被災した宮城県石巻市へ派遣する職員の壮行式を行いました。

全国市長会の要請を受け建設課職員3人を4か月交代で1年間派遣します。3人の職員は、これまでの経験を生かして、主に市道災害復旧事業に従事します。



世界の名車のパレード

●ベッキオバンビーノ

3月31日(土)、クラシックカーなど約60台が県内の観光地などを巡る交流イベント「ベッキオバンビーノ」の一行が本市を訪れました。

通過ポイントの一つ、新見中央商店街では多くの市民の出迎えを受けました。訪れた人たちは、迫力のある世界の名車を写真に納めていました。



夢に向かって歩み出す

●新見公立大学・短期大学入学式

4月7日(土)、まなび広場にいみで新見公立大学・新見公立短期大学の入学式が行われ、各学部・学科・専攻科へ全国各地から184人の学生が入学しました。

出席した学生は難波学長からの言葉を胸に、これから始まる新しい生活に期待を膨らませ、それぞれの夢に向かって第一歩を踏み出しました。



消防技術の向上を図る

●消防操法訓練大会

4月8日(日)、哲多農村広場で「平成24年度新見市消防操法訓練大会」が開催されました。迅速、的確な消防技術の向上と連携強化を目的として毎年開催しており、今回は約600人の消防団員が参加しました。

大会では、ポンプ車操法の部、小型ポンプ操法の部に併せて21チームが出場し、日頃の練習の成果を発揮し、それぞれの部門で神郷分団が優勝しました。小型ポンプ操法の部の優勝チームは、5月20日(日)に岡山市東区瀬戸町の岡山県消防学校で開催される県大会に出場します。



きれいで明るいまちづくりを目指す

●春のクリーン作戦

4月8日(日)、新見市環境衛生協議会主催の「春のクリーン作戦」が市内全域で行われ、市民約6,000人が参加し居住地域の空き缶などを拾い集めました。

協議会役員などは、市役所駐車場で出発式を行い、その後、各地に分かれて作業を行いました。この日は、不燃ごみなど合わせて約4トンを回収しました。



日頃から交通安全を!

●交通安全キャラバン隊

4月13日(金)、「交通安全キャラバン隊」が新見保育所を訪問しました。キャラバン隊は、新見市交通安全対策協議会からのメッセージの伝達と記念品の贈呈を行い、日頃からの交通安全を呼びかけ、交通安全に対するルールなどを再確認しました。



進めよう！禁煙・分煙

～共に支え合うやさしさのある

健康都市を目指して～

5月31日は、WHO（世界保健機関）が定める世界禁煙デーです。また、厚生労働省は禁煙デーから始まる1週間（5月31日から6月6日まで）を禁煙週間として定めています。

市では、新見市健康増進計画を基に、「禁煙・完全分煙施設の推進」、「たばこの害を知り、喫煙と受動喫煙をさけよう」という取り組みを進めています。

あなたの健康を守るために、タバコの害について考えてみませんか。

市内禁煙実施施設・完全分煙実施施設数

（平成24年3月31日現在）

- 禁煙施設…106か所
- 完全分煙施設…8か所

たばこの害について

○たばこを吸っている人は、吸わない人にくらべ、肺がん（4.5倍）口腔がん（2.8倍）咽頭がん（3倍）喉頭がん（32.5倍）とがんの発生率が高くなる。

○口臭、歯周病、歯肉の色素沈着がおこる。

○心筋梗塞、狭心症などの心臓病、脳梗塞などが発症しやすくなる。

受動喫煙について

受動喫煙とは自分の意



○気道や肺を傷つけ、せきやたんが出る気管支炎が慢性化したり、呼吸困難を伴う慢性閉塞性肺疾患などを引き起こす原因になる。

○日常的に、不眠や頭痛、朝の胃のむかつき、もたれの原因になる。

○美容にも大敵で、肌のつやが悪くなり、肌荒れ、しみ、そばかすの原因になる。

妊婦の喫煙について

妊娠中の喫煙は、出産における低出生体重児、流産・早産の可能性が高くなります。喫煙により、子宮や胎盤の血管が収縮し、胎児が酸欠状態にな



思とは関係なく、他人のたばこの煙を吸われることです。煙には、喫煙者が吸い込む「主流煙」と喫煙者がはきだす「呼出煙」、たばこの先端からたちのぼる「副流煙」があります。副流煙に含まれる有害物質の濃度は、主流煙に比べて高いことが分かっています。それにより、さまざまな健康被害も引き起こされます。家庭内では、非喫煙者の肺がん発生率が高くなり、子どもは気管支炎や肺炎にかかりやすくなります。

つてしまうことが原因と考えられます。

禁煙方法

禁煙には次のような方法があります。

①周囲の人に禁煙を宣言する。

②灰皿、ライターなど、たばこに関する物を身の回りに置かない。

③自分の喫煙パターンを分析し、喫煙に結びつかない行動を考える。

④口が寂しくなったら、水を飲んだり、ガムをかむ。

⑤たばこを吸いたくなったら、散歩や軽い運動をする。

⑥ニコチンパッチやニコチンガムを利用する。

⑦たばこを勧められても断る勇気を持つ。

⑧失敗しても落ち込まない☆ご自分で、できそうな方法を見つけて、チャレンジしてみませんか。

問い合わせ先

健康づくり課親子保健係（☎6129）



休日診療

診療時間はいずれも
9時から17時までです。

担当病院

5/3 (木)	新見市	新見中央病院	☎2110
	庄原市	東城病院	☎08477②2150
	真庭市	金田病院(内・外)	☎0867⑤1191
	真庭市	遠藤クリニック(外)	☎0867⑥3002

5/4 (金)	新見市	新見中央病院	☎2110
	庄原市	こぶしの里病院	☎08477②5255
	真庭市	勝山病院(内・外)	☎0867④3161
	真庭市	牧原医院(外)	☎0866⑤2469

5/5 (土)	新見市	長谷川記念病院	☎23105
	庄原市	瀬尾医院	☎08477②0023
	真庭市	落合病院(内)	☎0867⑤1133
	真庭市	金田病院(外)	☎0867⑤1191
	真庭市	片岡医院(内)	☎0867⑥3400

5/6 (日)	新見市	渡辺病院	☎2123
	庄原市	東城病院	☎08477②2150
	真庭市	近藤病院(内・外)	☎0867④2671
	真庭市	河本病院(内)	☎0867⑤2121

5/13 (日)	新見市	太田病院	☎20214
	庄原市	こぶしの里病院	☎08477②5255
	真庭市	中山病院(内・外)	☎0867④0371
	真庭市	宮島医院(内)	☎0867④2403

5/20 (日)	新見市	渡辺病院	☎2123
	庄原市	細川医院	☎08477②0054
	真庭市	湯原温泉病院(内・外)	☎0867⑥2221
	真庭市	吉弘クリニック(内)	☎0866⑤2704

5/27 (日)	新見市	長谷川記念病院	☎23105
	庄原市	東城病院	☎08477②2150
	真庭市	金田病院(内・外)	☎0867⑤1191
	真庭市	米田医院(内)	☎0867④2132

6/3 (日)	新見市	新見中央病院	☎2110
	庄原市	こぶしの里病院	☎08477②5255
	真庭市	勝山病院(内・外)	☎0867④3161
	真庭市	廣恵医院(内・外)	☎0866⑤5020

内科

高尾高西町・介護老人保健施設「くろかみ」内
新見市休日・準夜間診療所(☎20334)

歯科

新見水舟・市役所前
新見市休日歯科診療所(☎28083)
※受付時間 9:00～16:00

■問い合わせ先 市民課 地域医療係(☎26130)

検診日程

※育児相談、健康診査は、
新見市に住民登録(住民票)のある人のみ
受けることができます

●BABYすくーる

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
6月5日	火	新見市保健 福祉センター	13:00～ 13:15	平成23年 10～12月生

対象者 5～8か月の乳児をもつ保護者

内 容 ①離乳食のすすめ方

講話、離乳食の実演、試食

②小児科医師の講話

「乳児期に気をつけたい病気のお話」

岡山大学医学部 小田 教授

③育児相談、離乳食相談など

持参するもの：母子手帳、筆記用具、子ども用
のスプーンとお茶、バスタオル

●9～10か月児健康診査

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
5月17日	木	新見市保健 福祉センター	13:00～ 14:00	平成23年 6月15日～ 7月31日生

●1歳6か月児健康診査

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
5月15日	火	新見市保健 福祉センター	13:00～ 13:15	平成22年 10月生

●2歳6か月児健康診査

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
5月9日	水	新見市保健 福祉センター	13:00～ 13:30	平成21年 10月生

●3歳児健康診査

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
5月22日	火	新見市保健 福祉センター	13:00～ 13:30	平成20年 10月生

■問い合わせ先

健康づくり課親子保健係(☎26129)

準夜間診療

高尾高西町・介護老人保健施設
「くろかみ」内

新見市休日・準夜間診療所(☎20334)

診療日：月～金曜日 診療時間：19:00～21:00

休診日：毎週土曜日、日曜日、祝日

診療科目：内科、小児科

小児 救急医療 電話相談

子どもの夜間の急な発熱、けいれんなどの症状について当番の小児科医または看護師などが
電話で相談に応じるとともに受診などについて適切なアドバイスを行います。

■電話番号 #8000 または 086-272-9939

(#8000については、携帯電話およびプッシュ回線固定電話のみご利用できます。)

■相談日時 ●平日：19:00～23:00 ●土曜、日曜、祝日および12月29日～翌年1月3日：18:00～23:00

■対象者 県内にお住まいのおおむね15歳以下の子どもおよびその保護者



おしらせ

身の回りの美しさの発見！
四季を味わう!!
『新見公民館「水彩画教室」
参加者募集』

新見公民館では、市内在住の人を対象とした水彩画教室を開催しています。新たな参加者を募集しますので、ご希望の人はご連絡ください。

■開催予定日

毎月第1、第3火曜日（年1回は美術館見学などの館外研修）

■時間

9時30分～12時

■場所

まなび広場にいみ（3階学習室）

■その他

作品をまなび広場にいみギャラリーに展示

■募集人数

若干名（先着順）

■問い合わせ先

新見公民館（☎0874408）



「げんき広場にいみ」
送迎バスをご利用ください

「げんき広場にいみ」では、5月10日（休）から毎週木曜日に大佐・熊谷方面へ送迎バスを運行します。日頃の運動不足やメタボリックシンドロームの解消に、お役立てください。みなさんのお越しをお待ちしています。

■問い合わせ先

げんき広場にいみ（☎08712168）

①出発	①	②
大佐総合センター	9:00	12:56
刑部駅	9:02	12:54
平松	9:04	12:52
J A 阿新田治部	9:09	12:48
大畑	9:12	12:45
岩山駅	9:17	12:40
太田	9:21	12:36
上法ヶ峠	9:23	12:34
平田	9:27	12:30
江道橋	9:31	12:26
太田病院	9:33	12:24
新見駅	9:35	12:22
一中前	9:37	12:20
げんき広場にいみ	9:42	12:15
②出発		

無料法律・人権相談所を
開設します

土地、家屋、交通事故、金銭の貸借、離婚、相続、人権、子どもの非行・人権、登記などの法律問題でお困りの人は、お気軽にご利用ください。（事前申込み不要）

■開催日

5月9日（休）

■受付時間

13時～15時

■場所

岡山地方・家庭裁判所新見支部会議室（新見市新見1222番地）

■担当

岡山弁護士会

岡山地方事務局

■問い合わせ先

岡山地方裁判所新見支部庶務課

（☎0870042）

鯉のぼりによる電気事故に
ご注意ください！

5月5日の端午の節句が近づき、「鯉のぼり」の季節となりました。

「鯉のぼり」が電線に触れると思われる事故につながることがありますので、次のことに注意してください。

ポールが倒れないように、また、風が吹いても電線に触れないようにしっかりと固定しましょう。もし、電線にひっかかっても自分で取ろうとせず、最寄りの中国電力へ連絡してください。

■問い合わせ先

中国電力

岡カスカスタマーセンター

（☎0120-4131823）

「山田方谷先生を学ぶ会」のご案内

■開催日

5月27日（日） 13時～15時

■場所

新見市大佐小南323番地3

山田方谷記念館研修室

■参加料

300円

■問い合わせ先

山田方谷記念館（☎0874059）



平成24年度手話講座 (基礎課程)を開催します

手話を学ぶ機会を提供すること
と、聴覚障がい者への理解を深め
ることを目的に手話講座を開催し
ます。

■日時

12月8日(金)までの23日間(詳細
はお問い合わせください)

■場所

新見市総合福祉センター
(新見市役所向かい)

■受講対象者

手話入門講座を受講した、新見
市在住の人

■受講料

3,000円/年間(テキスト代
は別途集金)

■講師

岡山県聴覚障害者福祉協会から
2名

■問い合わせ先

社会福祉協議会地域福祉推進課
(☎7306)

岡山県健康の森学園 田植え祭りのご案内

健康の森学園で園生たちと一緒に

に田植えをしませんか。土の感触
を味わいながら1本1本手で植え
ます。みんなで泥んこになって、
田植えを楽しみましょう！

大勢のみなさんのご来園をお待
ちしています。

■日時

5月25日(金)9時30分～13時30分

■開催場所

岡山県健康の森学園内の水田

■申込締切

5月11日(金)

■申し込み・問い合わせ先

岡山県健康の森学園
(☎2995)

心の健康相談を開催します

岡山県備北保健所新見支所では、
精神科医師・保健師による心の健
康相談を開催します。

■日時(5月・6月分)

5月17日(木)

9時30分～11時30分

6月7日(木)

9時30分～11時30分

6月15日(金)

14時30分～16時30分

●思春期心の健康相談

5月17日(木)

15時～17時

■場所

備北保健所新見支所
(岡山県備中県民局新見地域事
務所内)

※必要に応じて訪問相談もして
います。

■相談料

無料

■申込方法

相談は予約制です。
備北保健所新見支所へ電話で予
約してください。

■問い合わせ先

備北保健所新見支所
(☎5691)

男女共同参画講座を 開催します！

市では、男女共同参画社会を実
現するため、さまざまな取り組み

分譲中！



小岸住宅団地



西方郷原住宅団地

新見小岸住宅団地(5区画)・
西方郷原住宅団地(6区画)を
分譲しています。

新見市で自然環境と調和し
た、ゆとりと潤いのある暮らし
をしませんか。

■問い合わせ先

新見市土地開発公社
(総務課内)(☎6128)

を行っています。今回は、次のよ
うな講座を企画し、受講者を募集
します。

■日時

5月11日(金)13時～14時30分

■会場

総合福祉センター3階大会議室

■テーマ

人と人のつながり、大切にした
いこと～東日本大震災を見て～

■講師

野秀利さん(公設国際貢献大
学校・校営管理者)

■申込方法

企画政策課広報係まで電話でお
申し込みください。

■受講料

無料

■申し込み・問い合わせ先

企画政策課広報係(☎6114)





◇新見図書館・哲西図書館・おおさ総合センター・神郷生涯学習センター・哲多総合センター・学術交流センター図書館で借りた図書などは、この6施設のどこでも返却できます。但し、この6施設が所蔵する図書などに限ります。

図書館だより

<http://lib.city.niimi.okayama.jp/index.htm>

哲西図書館おすすめの本

「読み出したら止まらない古事記」

しま 晋 / 著 PHPエディターズ・グループ 2012年



今年は古事記が編さんされて1300年になります。この本は、平易な現代語訳にイラストをふんだんに盛り込んだ「古事記」の入門書です。神々の誕生から、倭建命の活躍までを収録し、人名や地名にフリガナが付いて誰でもスラスラ楽しく読めます。

「くちびるに歌を」

なか 永一 / 著 小学館 2011年



中学合唱コンクールを目指す彼らの手紙には、誰にも話せない秘密が書かれていた。著者が、アンジェラ・アキさんの「手紙～拝啓十五の君へ～」に鼓舞されて描いた、長崎・五島を舞台にした、切なくピュアな青春小説。

「図解東京スカイツリーのしくみ」

NHK出版 / 編 NHK出版 2012年



いよいよ5月22日に開業する、高さ634メートルの電波塔「東京スカイツリー」。地震など揺れへの対策を始め、超高層建築完成までの過程を子どもにもわかるよう写真とイラストで説明しています。

「としょかんねずみ」

ダニエル・カーク / さく 瑞雲舎 2012年



サムは、図書館に住むねずみです。とにかく本を読むのが大好き。いろいろな本をたくさん読んで、とうとうすばらしい事を思いつきました。「自分で本を書いてみよう！」サムは夜のうちに自分の本を図書館の棚に並べて…。本を読むこと、書くことの素晴らしさを伝える本です。

●臨時休館のお知らせ

- 新見図書館
5月25日(金)～31日(木) 蔵書点検のため
- 学術交流センター図書館
5月11日(金)～14日(月) 大学祭のため
- 第54回こどもの読書週間 4月23日(月)～5月12日(土)
標語「君と未来をつなぐ本」
- こどもの読書週間行事
- 新見
「家族で読もうよ！」本の展示

5月12日(土) 14:00～ 子ども映画会(哲西)
5月19日(土) 14:00～ こどもお楽しみ会(新見)
15:00～ こども映画会(新見)

新見図書館

新見市新見823番地1 (☎②826 FAX②826)
(開館時間10:00～18:00 日・祝…10:00～17:00)

おおさ総合センター図書コーナー

新見市大佐小阪部1469番地1 (☎⑨2304 FAX⑨2345)
(開館時間10:00～18:00 日・祝…10:00～17:00)

神郷生涯学習センター図書コーナー

新見市神郷下神代3936番地 (☎⑥6110 FAX⑥6110)
(開館時間10:00～18:00)

哲西図書館

新見市哲西町矢田3604番地 (☎④2110 FAX④2100)
(開館時間9:00～19:00)

哲多総合センター図書コーナー

新見市哲多町本郷664番地1 (☎⑥2010 FAX⑥3674)
(開館時間9:00～17:00)

学術交流センター図書館

新見市西方1263番地2 (☎⑦0664 FAX⑦0664)
<http://www.lib.niimi-c.ac.jp/Library/index.aspx>

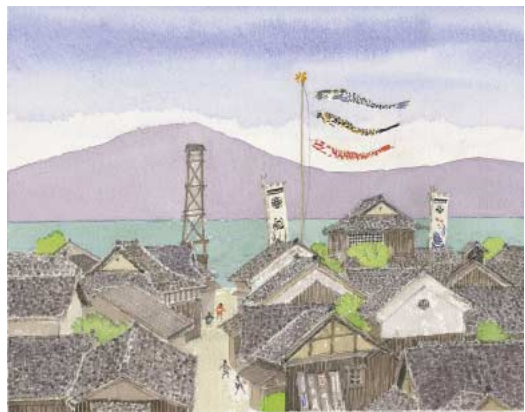
5月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	6/1	2
3	4	5	6	7	8	9



新見美術館

新見市西方361番地(☎7851)
開館時間▶ 9:30~17:00(入館は16:30まで)
休館日▶ 会期中無休



こいのぼり『繪本 歌の旅』2001年 講談社
津和野町立安野光雅美術館 ©空想工房

●観覧料

一般…700(600)円 中高生…300(250)円
小学生…200(150)円※市内小中学生は観覧無料
()内は15人以上の団体料金

安野光雅展

空想を育む絵本の世界

▼6月10日(日)まで 会期中無休

島根県津和野町出身で、絵本、風景画、装画、エッセーなど幅広い分野で世界的な活躍を続ける画家・安野光雅。安野氏は、昭和43(1968)年、文章のない絵本『ふしぎなえ』で絵本界にデビュー。その後も、豊かな知識と想像力を駆使し緻密に作り上げられた視覚トリックや遊び心あふれる独創性に富んだ作品を発表。また繊細なタッチと淡い色調の水彩によって描かれたヨーロッパの街並みや日本のふるさと風景、独自の感性で描かれた歴史物語など、その幅広い画風は、これが同一作家の描いた作品かと思うほど、多くのファンを魅了し続けています。

また、その才能の豊かさは、芸術の

世界だけにとどまらず、科学・数学・文学などにも造詣が深く、これまで出版された著書は200冊を超え、これらの業績に対し、ポロニーヤ国際児童図書展グラフィック大賞、国際アンデルセン賞、菊池寛賞など国内外の数多くの賞が贈られています。本展では、津和野町立安野光雅美術館の全面協力により、『旅の絵本VI』(アンマーク編)の全点展示をはじめ、『繪本 歌の旅』『歌の風景』『繪本 平家物語』など名作絵本の中から100点を展示し、子どもから大人まで楽しめる、魅力いっぱいの安野ワールドをご紹介します。

法曾陶芸館

「猪風来美術館」

新見市法曾609番地(☎2444)

開館時間▶ 9:30~17:00

休館日▶ 月曜日



「生命白い竜になって」

●常設展示観覧料

一般…400円(350円) 高校生…200円(150円)
()内は15人以上の団体料金

※ただし、中学生以下は入館無料になります。

企画展「むらかみよし」タペストリー展

「生命白い竜になって」(法曾まほろばⅢ)

会期▼6月3日(日)まで

夜半すぎに白い霧がたちのぼりあたりを包むとき、見慣れた景色が見知らぬ異界に変わる。

霧は、この地に生きるものたちの息をあつめて形作られてきた。遠い昔からくり返されてきた命のいとなみの息をあつめて。

「生命白い竜になって」は、法曾の山や空や川や谷間のすべての生命の息づかいがまじりあい、壮大な生命の舞いを繰り広げ、白い竜になって明け方天空に昇っていく様子を表現しています。

前作「生命のまほろば法曾」「生命の夜明け法曾」に続く法曾シリーズの第3作目。これらは法曾の大地に生きるすべての生命への賛歌です。作品は羊の毛を手紡ぎ、豊かな自然の色を頂いた草木染、細かな絵柄を丁寧に綴り織りして制作。草木の醸し出す多様な美しい色彩と手織の暖かい感触が、画面で躍動する生命を慈しんでいるようです。会場には法曾3部作を一堂に展示、また作品の絵柄を挿絵にして創作した「手作り絵本」も、どうぞご覧ください。



木

THU

金

FRI

土

SAT

3 憲法記念日

第23回鯉が窪湿原まつり

- 10:00～15:00
- きらめき広場・哲西周辺
- 哲西支局(☎2111)

4 みどりの日

5 こどもの日

にいみ子どもマス釣り大会

- 10:00～14:00
- 御殿町センター裏の高梁川
- 商工観光課商工観光係(☎6136)

10

岡山県統一ノーレジ袋デー

- 参加各店舗(34店舗)
- 生活環境課環境保全係(☎6124)

狂犬病予防注射

- 9:30～11:00
- 大佐支局管内
- 生活環境課環境保全係(☎6124)

11

狂犬病予防注射

- 9:30～11:35
- 神郷支局管内
- 生活環境課環境保全係(☎6124)

心配ごと相談

- 9:00～12:00
- 新郷市民センター
- 社会福祉協議会神郷支所(☎6677)

人権・行政相談

- 9:00～12:00
- 新郷市民センター
- 神郷支局(☎6111)

12

交通事故相談

- 10:00～15:00
- 総合福祉センター2F 図書室
- 生活環境課生活交通係(☎6122)

17

18

19

24

25

人権・行政相談

- 10:00～15:00
- おおさ総合センター
- 大佐支局(☎2111)

26

31

6/1

人権・行政相談

- 9:00～12:00 ● 哲多総合センター ● 哲多支局(☎2111)

心配ごと相談

- 9:00～12:00 ● やまびこ広場神郷 ● 社会福祉協議会神郷支所(☎6677)

2

人権相談

- 9:00～12:00
- やまびこ広場神郷
- 神郷支局(☎6111)

7

心配ごと相談

- 9:00～12:00 ● きらめき広場・哲西 ● 社会福祉協議会哲西支所(☎3333)

人権相談

- 9:00～12:00 ● きらめき広場・哲西 ● 哲西支局(☎2111)

8

献血

- 10:00～10:45
- きらめき広場・哲西
- 12:30～15:00
- 松陽産業㈱岡山工場
- 健康づくり課健康支援係(☎6129)

9

新見市
行事予定

5/1 から

6/9 まで

日

SUN

月

MON

火

TUE

水

WED

1

2

登記相談

- 10:00～15:00
- 市役所本庁 1 階相談室
- 総務課総務係 (☎6204)

心配ごと相談

- 10:00～15:00
- 新見市総合福祉センター
- 社会福祉協議会本所 (☎7306)

6

三室峡シャクナゲ祭り

- 10:00～15:00
- 三室総合案内所
- 神郷支局 (☎6113)

7

心配ごと相談

- 9:30～12:00
- 哲多総合センター
- 社会福祉協議会 哲多支所 (☎3111)

心配ごと相談

- 9:00～12:00
- きらめき広場・哲西
- 社会福祉協議会 哲西支所 (☎3333)

行政相談

- 9:00～12:00
- きらめき広場・哲西
- 哲西支局 (☎2111)

8

消費生活相談

- 9:30～12:00
- 山村開発センター 小会議室
- 商工観光課 商工観光係 (☎6137)

9

人権・行政相談

- 9:00～12:00
- 哲多総合センター
- 哲多支局 (☎2111)

13

狂犬病予防注射

- 9:30～11:35
- 新見・金谷・高尾・西方
- 生活環境課 環境保全係 (☎6124)

大井野清流・石楠花まつり

- 10:00～15:00
- 大井野別れ広場・お～さ源流公園
- 大佐支局 (☎2113)

14

狂犬病予防注射

- 9:30～11:10
- 哲西支局管内
- 生活環境課 環境保全係 (☎6124)

15

狂犬病予防注射

- 9:30～11:40
- 井倉・草間・土橋・豊永
- 生活環境課 環境保全係 (☎6124)

**人権・行政・家庭児童・
母父子相談**

- 10:00～15:00
- 新見市総合福祉センター
- 総務課総務係 (☎6204)

16

心配ごと相談**法律相談(要予約)**

- 10:00～15:00
- 新見市総合福祉センター
- 社会福祉協議会本所 (☎7306)

狂犬病予防注射

- 9:30～11:45
- 千屋・坂本・菅生・熊谷・唐松・正田
- 生活環境課 環境保全係 (☎6124)

登記相談

- 10:00～15:00
- 市役所本庁 1 階相談室
- 総務課総務係 (☎6204)

20

21

狂犬病予防注射

- 9:30～11:25
- 哲多支局管内
- 生活環境課 環境保全係 (☎6124)

22

消費生活相談

- 9:30～12:00
- 山村開発センター 小会議室
- 商工観光課 商工観光係 (☎6137)

23

27

28

29

30

3

**第29回 哲多ふる里
すずらんまつり**

- 9:00～15:00
- 本郷小学校周辺
- 哲多支局 (☎2111)

4

5

心配ごと相談

- 9:30～12:00
- 哲多総合センター
- 社会福祉協議会 哲多支所 (☎3111)

6

登記相談

- 10:00～15:00 ● 市役所本庁 1 階相談室 ● 総務課総務係 (☎6204)

心配ごと相談

- 10:00～15:00 ● 新見市総合福祉センター ● 社会福祉協議会本所 (☎7306)



今月、満1歳になる子どもたちです。
これからも元気で大きくなってね!



まち だ あかり
町田 明ちゃん
(新見/5・3生)



つみ はら めい き
塚原 皐月咲ちゃん
(大佐小阪部/5・7生)



た なべ はる ま
田邊 晴真ちゃん
(上市/5・13生)



すぎ はる と
杉 陽翔ちゃん
(唐松/5・14生)



と だ はる と
戸田 陽登ちゃん
(大佐上刑部/5・15生)



うえ だ たけ る
植田 丈琉ちゃん
(石蟹/5・16生)



くわ もと り お
桑本 麗愛ちゃん
(新見/5・23生)



うえ だ ひ り 彩
植田 陽彩ちゃん
(新見/5・27生)



こ ばやし み く
小林 未来ちゃん
(高尾/5・31生)

★6月号の「ハッピーバースデー」コーナーに掲載希望の人は、企画政策課広報係(☎6114)にご一報ください。(締切は5月15日)

市報 にいみ

平成24年5月号 平成24年5月1日 No.86

- 編集/新見市報道委員会
- 発行/新見市 〒718-8501 新見市新見310番地3
新見市総務部企画政策課 ☎6114
- ホームページ
<http://www.city.niimi.okayama.jp/>
携帯電話でもご覧になれます



まちのすがた

- 面積 793.27km²
- ひとのうごき()内は前月比較
 - 総人口 33,507人(-198人)
 - 男 15,949人(-92人)
 - 女 17,558人(-106人)
 - 出生…12人 転入…150人
 - 死亡…53人 転出…307人
 - 世帯数 13,088世帯(-43世帯)
 - (平成24年3月末日現在)

合併当初の様子 総人口37,049人 男17,661人 女19,388人 世帯数12,614世帯 (平成17年3月30日現在)

市税・保険料

- 軽自動車税 全期
(納期限: 5月31日)
- 固定資産税・都市計画税 1期
(納期限: 5月31日)



この広報紙は、環境にやさしい
植物油インキを使用しています。



この印刷の一部には、水質保全に有効な
水なし印刷方式を採用しています。

この広報紙は、再生紙を
使用しています。



市報にいみ 第86号
May 2012

34